

参考資料

平成28年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
保 健 医 療 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総 額

【一般会計】

区分	平成28年度	平成27年度	伸び率
予算総額	184,221,249千円	178,083,112千円	3.4%
一般会計構成比	9.8%	9.7%	—

II 主な新規事業及び重要施策

(単位 千円)

1 健康長寿・医療費適正化の推進

P 1	一部新規	健康長寿埼玉モデルの全県展開【健康長寿課】	396,455
P 2	一部新規	糖尿病重症化予防対策の推進（データヘルス推進事業）【保健医療政策課】	342,055（一部再掲）
P 3		糖尿病早期発見・受診支援事業【薬務課】	3,332

2 地域包括ケア推進のための在宅医療体制の充実・強化

P 4	一部新規	在宅医療連携体制の充実【医療整備課】	756,956
P 5	新規	回復期病床への転換促進【医療整備課】	539,760
P 6		在宅歯科医療体制の充実【健康長寿課】	111,797
P 7	一部新規	在宅医療を担う薬局の支援【薬務課】	10,268
P 8	新規	薬局のかかりつけ機能の強化【薬務課】	4,900

3 実効性のある少子化対策

P 9	一部新規	不妊治療費助成事業の拡充【健康長寿課】	1,518,839
P 10	一部新規	妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築【健康長寿課】	147,306

4 救急・周産期医療体制の更なる強化

P 11	一部新規	救急医療体制の充実【医療整備課】	182,055
P 12	新規	さいたま新都心医療拠点を中心とした産科医療ネットワークの構築【保健医療政策課】	88,705

5 医療人材の確保

P 13	新規	医師確保の促進【医療整備課】	332,061
P 14	一部新規	看護職員確保の促進【医療整備課】	84,673
P 15	一部新規	大学附属病院・医学系大学院等の整備の推進【保健医療政策課】	6,309,392

6 疾病対策の推進

P 1 6	がん対策の推進【疾病対策課】	1 4 9, 9 7 6
P 1 7	肝炎対策の推進【疾病対策課】	1, 1 5 2, 3 4 4
P 1 8	一部新規 認知症対策の推進（早期発見・診断・治療と予防）【疾病対策課】	7 9, 4 7 0（一部再掲）

7 食の安全・安心の確保

P 1 9	食の安全・安心の確保【食品安全課】	1 3 3, 2 2 1
-------	-------------------	--------------

8 人と動物が共生する社会づくり

P 2 0	一部新規 人と動物が共生する社会づくりの推進【生活衛生課】	6 3, 8 5 5
-------	-------------------------------	------------

9 市町村国民健康保険等への支援

P 2 1	市町村国民健康保険事業への支援【国保医療課】	5 9, 0 3 3, 7 3 4
P 2 2	新規 国民健康保険制度改革の推進【国保医療課】	2, 4 7 2, 7 4 8
P 2 3	後期高齢者医療制度への支援【国保医療課】	5 9, 2 6 8, 4 9 9
P 2 4	新規 ジェネリック医薬品使用促進の対策【薬務課】	4, 8 8 6

健康長寿埼玉モデルの全県展開

担当 健康長寿課 健康長寿担当

内線 3580

1 目的

誰もが、毎日を健康で生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現するため、「健康長寿埼玉モデル」を普及し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。

2 予算総額 396,455千円

3 事業概要

(1) 健康長寿埼玉モデルの普及 283,199千円

「健康長寿埼玉モデル」を導入する市町村に対し、初期費用等を補助するとともに円滑な事業運営のための支援を行う。

(2) 健康マイレージ制度の構築（新規） 100,850千円

ウォーキングや健康づくり事業への参加により健康ポイントを貯め、ポイントに応じた特典を受けることができる「健康マイレージ制度」を構築し市町村等への導入を図る。

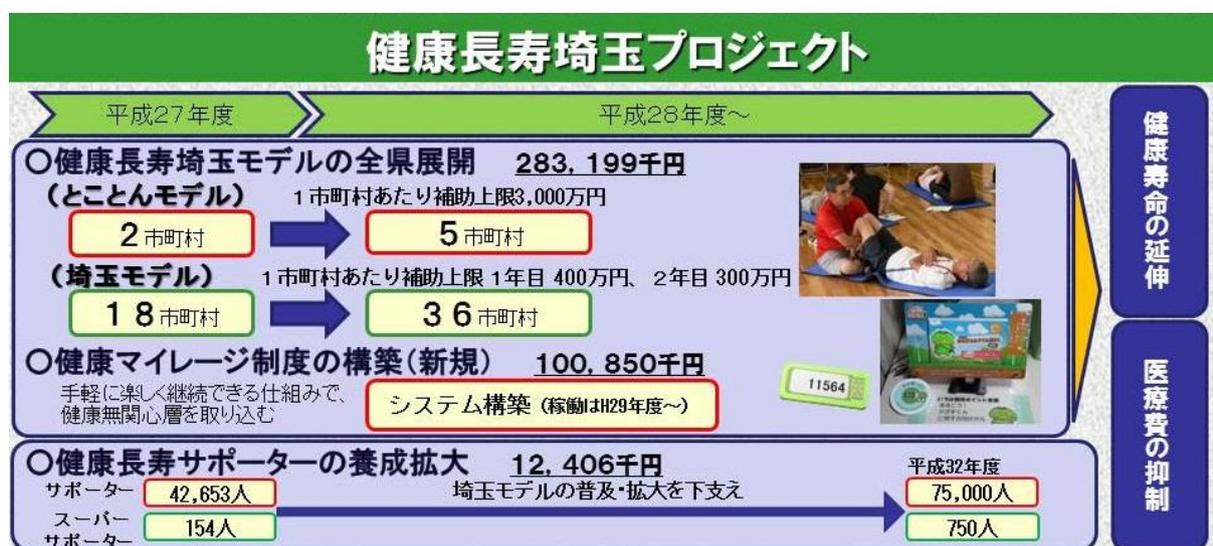
(3) 健康長寿サポーターの養成及び活動支援 12,406千円

県民の健康意識を高め、健康づくりを積極的に行う機運を醸成することで、「健康長寿埼玉モデル」の普及・拡大を下支えする。

ア 健康長寿サポーターの養成に取り組む市町村に対する補助

イ 地域の健康づくりのリーダーとなるスーパーサポーターの養成

ウ 事業所を対象としたサポーターの養成（新規）



糖尿病重症化予防対策の推進（データヘルス推進事業）

担当 保健医療政策課
 新都心医療拠点・医療プロジェクト推進担当
 内線 2407

1 目的

レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病をはじめとした生活習慣病患者の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を推進する。

2 予算総額 342,055千円（一部再掲）

3 事業概要

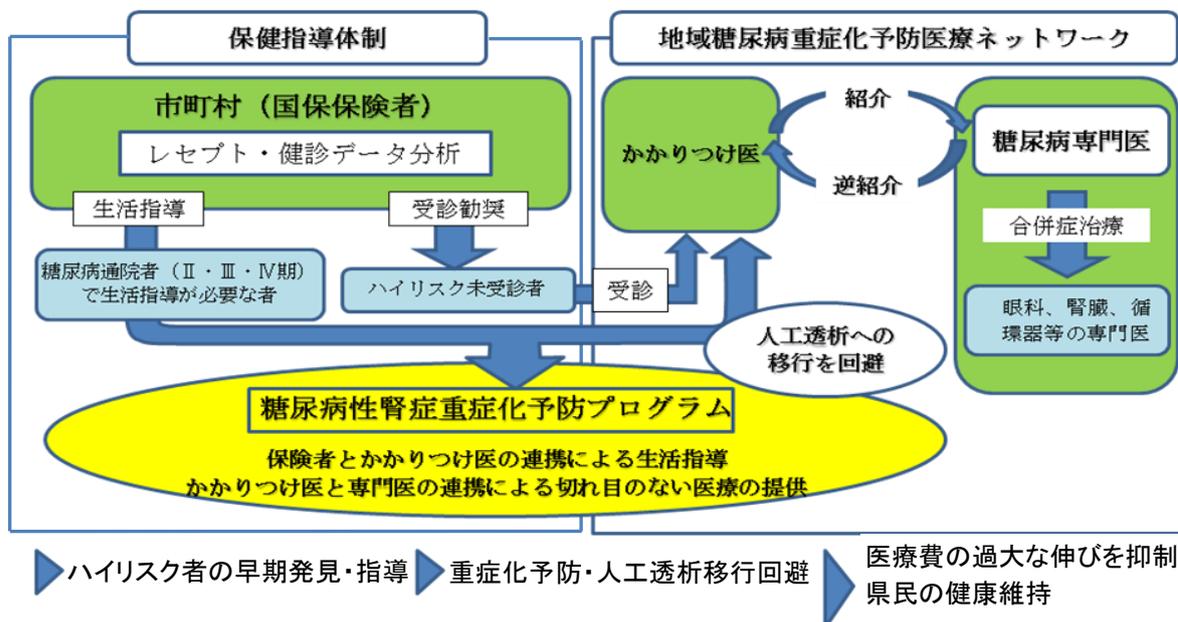
(1) レセプトデータ等を活用した糖尿病重症化予防対策の実施

340,000千円（再掲）

国民健康保険の被保険者を対象に、保険者である市町村が、

- ・ レセプト・健診データを分析し、ハイリスク者を抽出する。
- ・ 糖尿病治療の未受診者、中断者に対して受診勧奨を行う。
- ・ 通院中のハイリスク者に対して、かかりつけ医との連携の下、重症化予防の生活指導を実施し、人工透析への移行を回避する。

※ 国民健康保険財政調整交付金を活用



(2) かかりつけ医と糖尿病専門医のネットワークづくり

417千円

かかりつけ医と糖尿病専門医が、ハイリスク者の病状を維持・改善するため、糖尿病治療の連携をきめ細やかに行う「地域糖尿病重症化予防医療ネットワーク」の構築を県内2地区で進める。

(3) 生活習慣病重症化予防プログラムの検討（新規）

1,638千円

糖尿病以外の生活習慣病（高血圧症、高脂血症等）を含めた生活習慣病全般の重症化予防プログラム作成を検討する。

糖尿病早期発見・受診支援事業

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3625

1 目 的

薬局においてヘモグロビンA1c簡易検査のモデル事業を実施し、糖尿病の早期発見を支援することにより重症化を予防する。

あわせて、薬剤師が特定健診の受診勧奨を行うとともに、生活習慣病予防に向けた生活習慣の改善を支援する。

これにより、薬局を健康情報の拠点とし、セルフメディケーション^{*}を推進するとともに、健康寿命の延伸と医療費の適正化を図る。

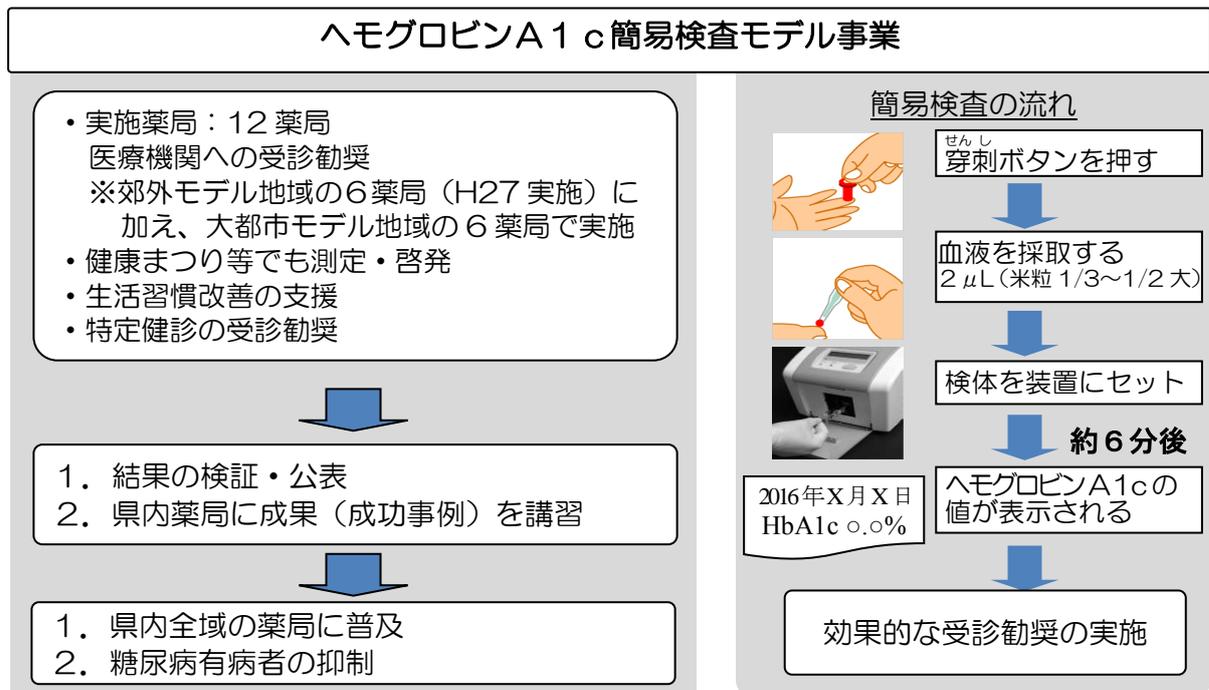
2 予 算 額 3, 3 3 2 千 円

3 事業概要

(1) 平成27年度に実施した郊外地域のモデル事業（6薬局）に加え、大都市地域においてモデル事業（6薬局）を実施する。

また、健康まつり等の健康関連イベントにおいても測定・啓発を行う。

(2) 薬局における簡易検査を通じて、糖尿病予備群の生活習慣の改善を支援し、対象者の行動変容を促すと同時に特定健診の受診を勧奨する。



^{*}セルフメディケーション：自分自身の健康に責任を持ち、軽度な身体の不調は自分で手当てすること。

在宅医療連携体制の充実

担当 医療整備課 総務・医療企画担当
内線 3545

1 目的

異次元の高齢化に伴う在宅医療・介護ニーズの増大を見据え、「在宅療養を支える医療面を中心とした連携体制の構築」を全県域で目指すとともに、連携の輪を介護にまで広げていく。

2 予算総額 756,956千円

3 事業概要

(1) 地域包括ケア推進のための在宅医療提供体制の充実 583,982千円

⇒ 在宅医療を支える医療面を中心とした連携体制の構築

ア 在宅医療連携拠点の整備 (27年度:15か所⇒28年度:30か所で全県カバー)

- ・ 看護師などの専門職が、在宅医療を行う医師や訪問看護師等に適切につながるなど、スムーズに退院できるよう患者を支援

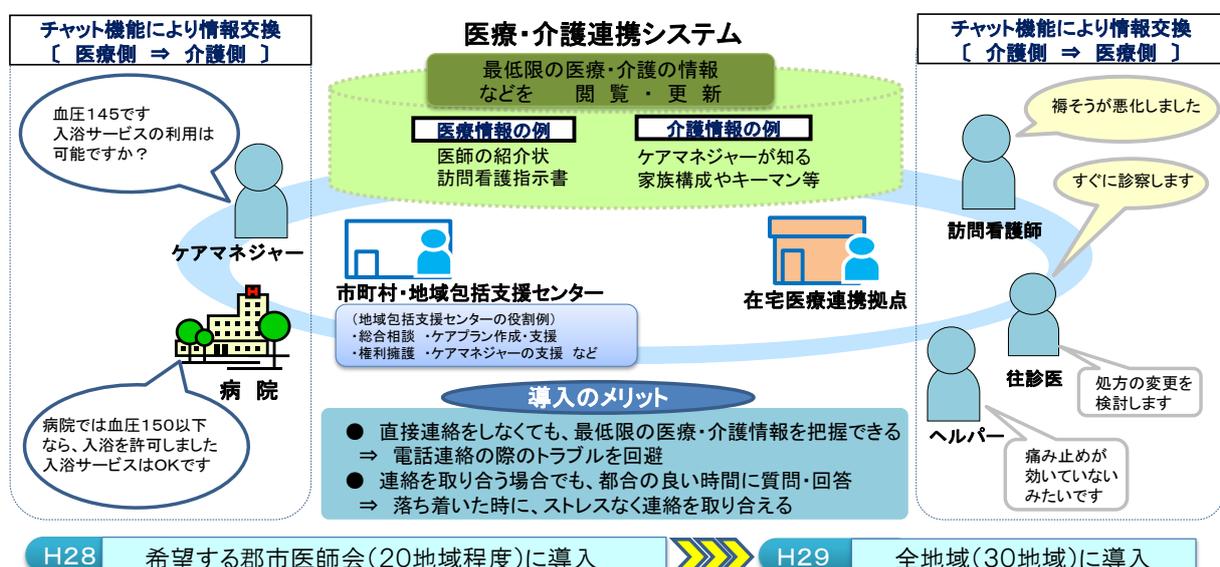
イ 在宅療養支援ベッドの確保 (27年度:15地区⇒28年度:30地区で全県カバー)

- ・ 肺炎や脱水など、必要な時にスムーズに入院できるよう地域の病院に常時1床ベッドを確保

(2) ICTによる医療・介護連携ネットワークの構築 (新規)

172,974千円

- ・ ICTシステムの導入によりスムーズな情報交換を可能にし、双方の間の連携を推進



回復期病床への転換促進

担当 医療整備課 総務・医療企画担当
内線 3545

1 目 的

将来にわたり、適切な医療を持続的に提供していくためには、限りある地域の医療資源を効率的かつ効果的に活用する「病床の機能分化・連携」を推進する必要がある。

具体的には、様々な医療機能が混在する病棟を、高度急性期、急性期、回復期、慢性期の4つの機能に区分し、それぞれの専門分野に応じて役割を分担していく。

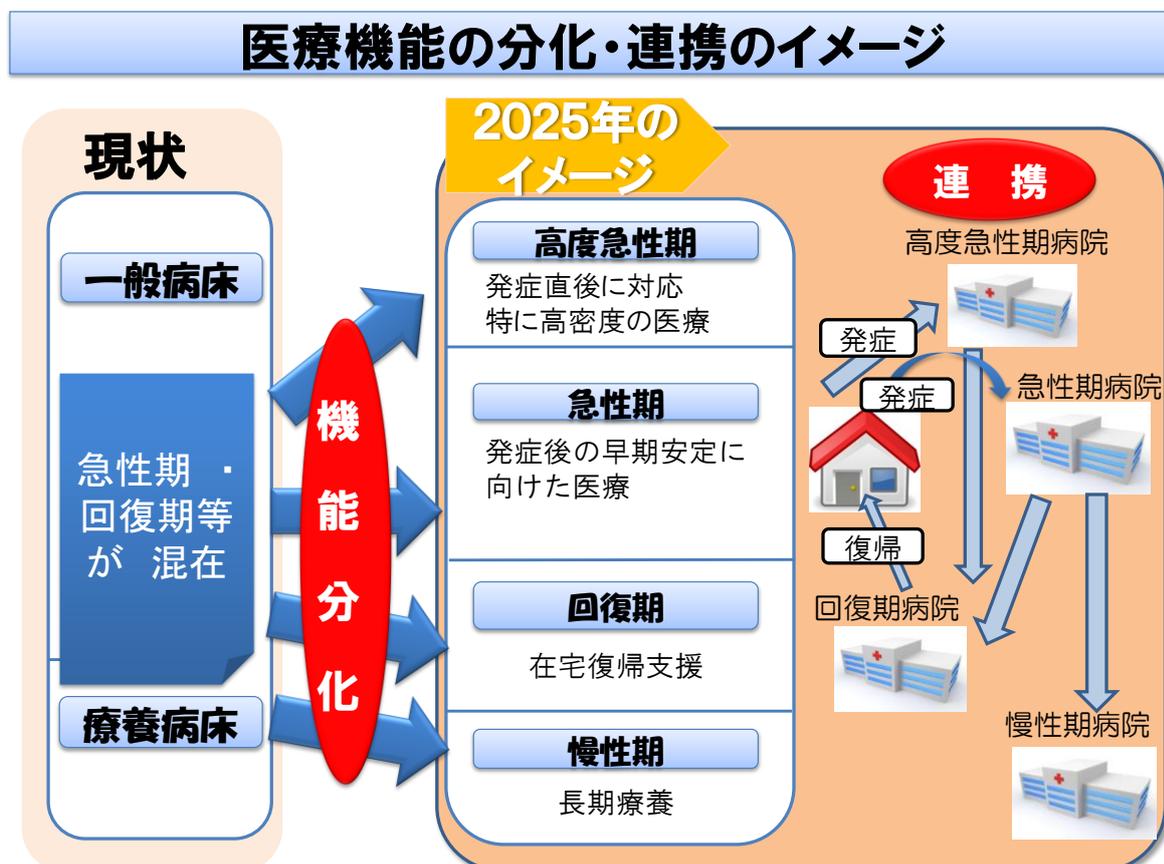
その中でも特に充実が求められている回復期への転換を図り、「病床の機能分化・連携」を推進する。

2 予 算 額 539,760千円

3 事業概要

回復期リハビリテーション病床又は地域包括ケア病床への転換に必要な施設・設備整備費を支援する。

- ア 施設整備費 新築、増改築及び改修に要する工事費又は工事請負費
- イ 設備整備費 医療機器等の備品購入費



在宅歯科医療体制の充実

担当 健康長寿課 総務・歯科担当
内線 3579

1 目的

歯科保健医療を必要としながら十分提供されていない要介護者等に対し、必要な在宅歯科医療を提供し、口腔内と全身の健康状態の改善を通して生活の質（QOL）の向上を図る。

2 予算額 111,797千円

3 事業概要

(1) 入院患者の口腔内状況の把握

入退院時を含めた切れ目のない歯科医療を提供するため、歯科医師・歯科衛生士が入院患者の口腔内状況を把握する。

(2) 地域在宅歯科医療推進拠点の運営

ア 在宅歯科医療を推進するための拠点(県域及び地域19か所)を運営する。

イ 歯科衛生士が住民からの相談対応や受診調整を行う。

ウ 歯科医師に必要な在宅歯科医療機器(ポータブルレントゲンなど)の貸出を行う。

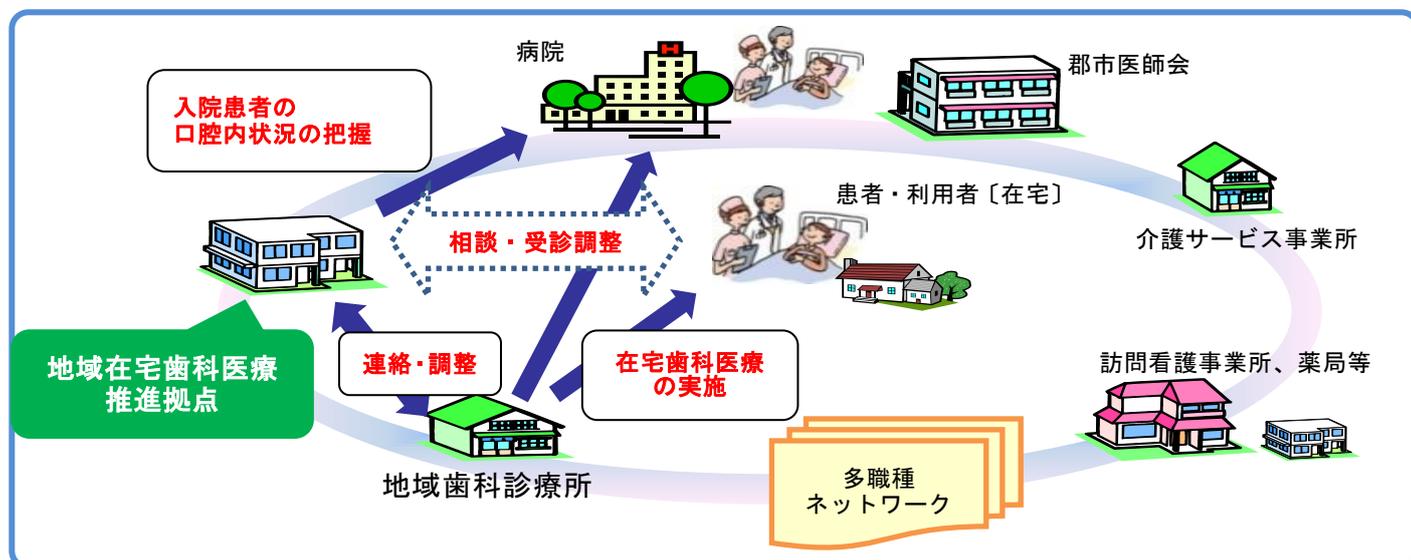
(3) 歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施

より安全な歯科医療を提供するため、歯科医師等に対して、がん、糖尿者、認知症など高齢者に多い疾患の理解を深める研修を実施する。

(4) 歯科衛生士確保対策の推進

在宅歯科保健医療を推進する上で新たに必要となる歯科衛生士を確保するため、復職支援相談会や研修会を実施する。

県歯科医師会と連携して地域在宅歯科医療推進体制を整備



在宅医療を担う薬局の支援

担当 薬務課 総務・薬事計画担当

内線 3625

1 目的

県民が安心して在宅医療サービスを受けられるよう、在宅医療を提供できる薬剤師の育成及び薬局の整備を図る。

2 予算総額 10,268千円

3 事業概要

(1) 在宅医療を担う薬剤師の育成事業 5,000千円

ア 県内東西南北の各地区で在宅医療に係る5段階の基礎講習会を開催し、在宅医療を担う薬剤師を育成（4地区 300人）

イ 痛みを和らげる薬や高度な管理が必要な注射薬を身近な薬局で提供できるよう、薬科大学と連携して無菌調剤研修を実施（2地区 100人）

ウ 誤嚥（食物などが気管に入ってしまうこと。）等を防止する内服方法についての、フィジカルアセスメント研修を実施（3回 60人）

基礎講習

講習名	講習内容
ステップ1	訪問を始める上での準備と保険請求
ステップ2	訪問を始めてからのアセスメント
ステップ3	退院時共同指導と緊急時等共同指導
ステップ4	無菌調剤について
ステップ5	緩和ケアについて

専門分野別研修

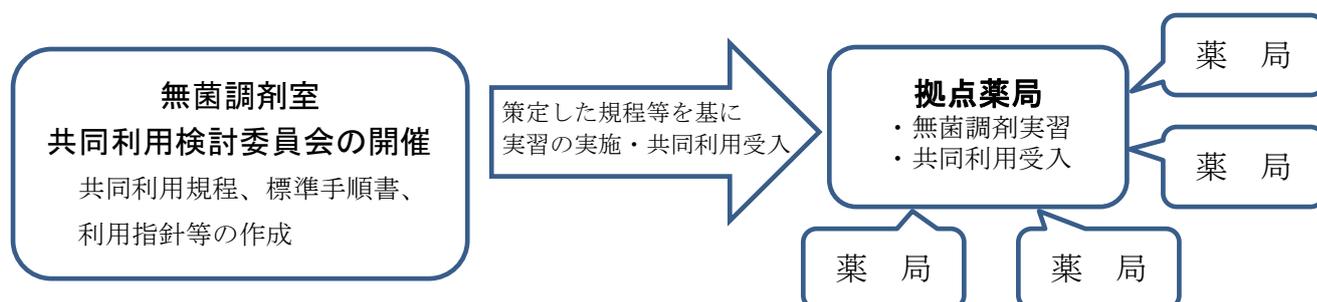
研修名	研修内容
無菌調剤研修	無菌調剤の実習
フィジカルアセスメント研修	口腔内の状況や嚥下能力の評価方法に関する模擬実習

(2) 薬局間連携による無菌調剤室の共同利用の促進事業（新規）5,268千円

ア 無菌調剤室の共同利用を促進するための検討委員会の開催
（共同利用規程、標準手順書、利用指針等）

イ 無菌調剤室を有する薬局で無菌調剤実習の実施（4地区 60人）

共同利用の拠点となる薬局の無菌調剤室において、実践的な調剤実習を実施



薬局のかかりつけ機能の強化

担当 薬務課 総務・薬事計画担当
内線 3625

1 目 的

地域包括ケアシステムを支える機関の一つである薬局が、患者のかかりつけ機能を果たせるようにするため、機能強化を図る。

2 予 算 額 4,900千円

3 事業概要

(1) 服薬情報の一元的把握等対策講習会の開催等

ア 残薬、重複投薬、不適切な多剤投薬を減らす取組のための講習を実施
(県内東西南北の4地区で実施)

イ 介護関係者等への残薬対策等の取組紹介を通じた連携促進(37地区)

(2) 同行訪問による在宅訪問薬剤師の育成

ア 在宅に係る経験が豊富な薬剤師を講師として養成するための研修を実施
(1回 20人)

イ 経験豊富な薬剤師のOJT(同行訪問)による実践形式の研修を実施
(4地区 100人)

(3) 薬剤師の受診勧奨能力向上研修会の開催

薬局における服薬相談時において医療機関の受診や一般用医薬品(OTC)の服用に関する判断能力向上を図る研修の実施(1回 100人)



不妊治療費助成事業の拡充

担当 健康長寿課 母子保健担当
内線 3326

1 目 的

少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の不妊治療に要する費用の一部を助成する。

2 予算総額 1, 518, 839千円

3 事業概要

(1) 不妊治療費助成 1, 510, 350千円

不妊治療のうち保険適用外の特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成する。

ア 対象

県が指定する医療機関において、特定不妊治療を受けた法律上の夫婦
（ただし夫婦の年間合計所得が730万円未満であること）

イ 助成内容

- (ア) ・特定不妊治療1回につき治療内容により15万円を限度に助成を行う。
- ・初回申請に限り15万円の上乗せ助成を行う。（新規）

【助成回数】

妻の年齢が40歳未満：通算6回まで

妻の年齢が40歳以上43歳未満：43歳になるまでに通算3回まで

- (イ) (ア)に加えて特定不妊治療の一環として行われる男性不妊治療（精子採取術）に対し、15万円を限度に助成を行う。

(2) 普及啓発 1, 553千円

ア 普及啓発冊子（40,000部）の作成

県内の婚姻届の提出窓口や成人式で配布を行う。

イ 出前講座の開催（大学10校）

若い世代に対し、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を行う。

(3) 事務費 6, 936千円

不妊治療費助成システム運営費等



妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制の構築

担当 健康長寿課 母子保健担当

内線 3326

1 目的

妊娠期から子育て期にわたる様々なニーズに対して、ワンストップで切れ目ない相談支援を行う子育て世代包括支援センターを設置運営する市町村を支援し、安心して妊娠・出産・子育てができる環境づくりを進めるとともに児童虐待の発生を予防する。

2 予算総額 147,306千円

3 事業概要

(1) 子育て世代包括支援センターの整備促進（新規） 59,631千円

妊娠期から子育て期にわたる相談支援を行う子育て世代包括支援センターを整備し、保健師等の専門職を配置してきめ細やかな支援を行う市町村に対し、設置・運営費を補助する。

あわせて、市町村の保健師等が専門的知識を身に付けるための支援を行う。

(2) 全乳児家庭の訪問支援及び養育支援 85,892千円

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うなど、乳児家庭の孤立化を防ぐとともに、養育支援が特に必要な家庭に対して支援を行う市町村に対し事業費を補助する。

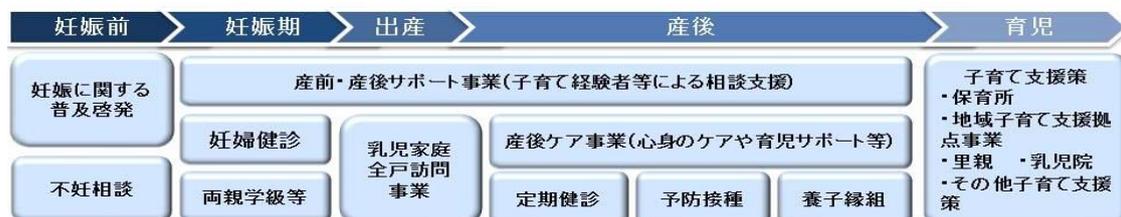
(3) 産科医等との連携による要支援者への早期支援 1,783千円

児童虐待の発生を予防するには、産婦人科医療機関と市町村が連携して養育支援を必要とする家庭を早期に把握し、訪問支援等を行うことが重要である。

両者の連携強化のための会議を県で開催するとともに、困難事例の場合には保健所の保健師が同行支援を行う。



【妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援の実施】



救急医療体制の充実

担当 医療整備課 地域医療対策担当
内線 3559

1 目的

救急搬送の迅速化や県民の適正受診を推進するため、救急医療情報システムの機能強化や救急電話相談の拡充を行い、救急医療体制のより一層の充実を目指す。

2 予算総額 182,055千円

3 事業概要

(1) 救急医療情報システムの機能強化（一部新規）

27,767千円

タブレット端末を活用した救急医療情報システムにスマートフォンに対応した機能を追加し、救急隊員の利便性や搬送状況のリアルタイム性の向上を図る。

(2) 救急電話相談の拡充（一部新規） 154,288千円

ア 大人の救急電話相談（#7000）

57,469千円

(ア) 内容

現在18時30分から22時30分まで行っている日曜・祝日・年末年始の相談時間を、9時から22時30分に拡充（7月から実施予定）

(イ) 拡充後の相談時間及び体制

	現行			拡充後	
	相談時間	相談体制		相談時間	相談体制
月～金曜日	18:30～22:30	3人	⇒	18:30～22:30	3人
土曜日	18:30～22:30	4人		18:30～22:30	4人
日・祝・年末年始				9:00～18:30	3人
	18:30～22:30	5人		18:30～22:30	5人

イ 小児救急電話相談（#8000）

96,819千円

(ア) 内容

全ての曜日の深夜・早朝の時間帯（23:00～翌7:00）及び日曜・祝日・年末年始の早朝（7:00～9:00）の時間帯の相談体制を1人から2人に拡充

(イ) 拡充後の相談時間及び体制

	現行			拡充後	
	相談時間	相談体制		相談時間	相談体制
月～土曜日	19:00～23:00	4人	⇒	19:00～23:00	4人
	23:00～翌7:00	1人		23:00～翌7:00	2人
日・祝・年末年始	7:00～9:00	1人		7:00～9:00	2人
	9:00～19:00	3人		9:00～19:00	3人
	19:00～23:00	4人	19:00～23:00	4人	
	23:00～翌7:00	1人	23:00～翌7:00	2人	



さいたま新都心医療拠点を中心とした産科医療ネットワークの構築

担当 保健医療政策課

新都心医療拠点・医療プロジェクト推進担当

内線 2243

1 目 的

さいたま新都心医療拠点において、県内の産科医療機関が行う胎児診断を支援するシステムを構築することにより、安心・安全に子供を産むための診断・治療体制を強化する。

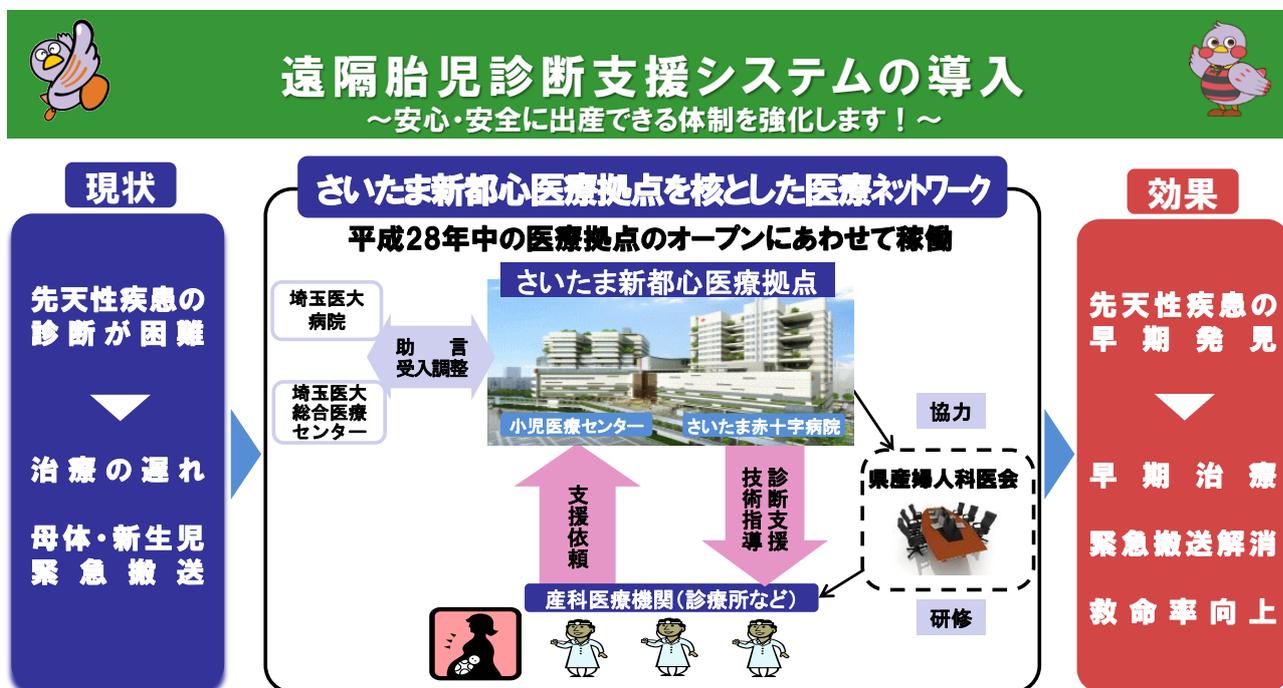
2 予算総額 88,705千円

3 事業概要

(1) 遠隔胎児診断支援システムの整備 80,767千円

産科医療機関では先天性疾患の有無の判断が困難な胎児の超音波画像等を、さいたま新都心医療拠点に整備する総合周産期母子医療センター等の医師が読影する遠隔胎児診断支援システムを構築する。

(※平成27年度9月補正予算で債務負担行為設定済)



(2) システムに接続する産科医療機関の機器整備に対する助成 7,938千円

産科医療機関が遠隔胎児診断支援システムに接続し、胎児の超音波画像等をさいたま新都心医療拠点に送信するために必要となる機器の整備費の一部を助成する。

看護職員確保の促進

担当 医療整備課 看護・医療人材担当

内線 3543

1 目的

急速な高齢化に伴う医療ニーズの増大を見据え、看護職員確保を促進する。

2 予算総額 84,673千円

3 事業概要

(1) 訪問看護師の確保支援（一部新規） 13,361千円

ア 訪問看護ステーションにおける新人看護師等に対する教育プログラムの作成や認知症などの特定疾患の研修などを実施する。

イ 潜在看護師を対象に訪問看護ステーションの体験実習を実施する。

看護学生を対象に訪問看護ステーションの就労説明会やインターンシップを実施する。

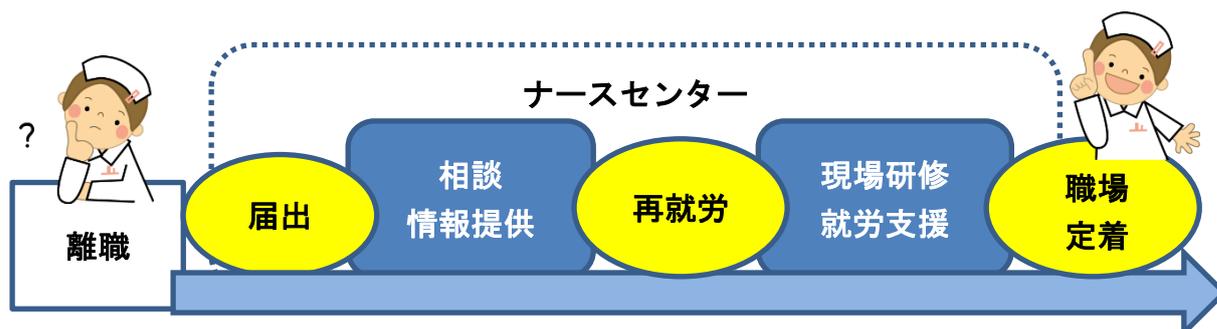
(2) 看護学生の実習受入施設の拡充（新規） 22,500千円

看護学生の実習受入施設の拡充を図るため、実習に必要な設備の整備や実習の指導者となる職員の養成に必要な経費の一部を補助する。

(3) 看護職員の再就労支援（新規） 48,812千円

ア 昨年10月に開始された看護職員が離職した際などに届出する制度を活用し、ナースセンターが離職している看護職員に対し、個々の意向や状況に応じた相談、再就労への意識を高めるための情報提供などを積極的に実施する。

イ 潜在看護師の現場復帰、職場定着を促進するため、医療機関が行う現場研修について、ナースセンターが研修の進め方や効果の検証等を通じた助言をすることにより、医療機関における潜在看護師に対する研修ノウハウの蓄積を図る。



大学附属病院・医学系大学院等の整備の推進

担当 保健医療政策課 医学部調査・政策企画担当

内線 3526

1 目的

埼玉県は全国一のスピードで高齢化が進展し、今後の医療ニーズは急増する見込みであり、医師の確保及び育成に対応することは喫緊の課題となっている。

このような中、大学附属病院及び医学系大学院等の整備を推進し、県内の医師確保が困難な地域への医師派遣が可能となるよう医師確保対策を強化する。

また、医学部の設置については、庁内プロジェクトチームで引き続き、将来を見据えた医学部像を検討する。

2 予算総額 6,309,392千円

3 事業概要

(1) 大学附属病院・医学系大学院等の整備の推進（一部新規）

6,308,743千円

ア 用地の確保（新規）

大学附属病院・医学系大学院等の整備に係る用地の確保を進める。

イ 医師派遣に関する調整

県内の医師確保が困難な地域等への医師派遣の手法などについて、総合医局機構を通じて調整を行う。

ウ 医療機能に関する調整

既存の医療機関との役割分担、連携方策などについて、地元医師会や拠点病院などと調整を行う。

(2) 将来を見据えた医学部像の更なる検討

649千円

医学部設置に係る国や他自治体の動向などを踏まえ、庁内プロジェクトチームで将来を見据えた医学部像を検討する。



がん対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目 的

本県のがんの実態把握や、がん検診の受診促進、がん検診精度の向上により、がんの早期発見・早期治療に繋げるとともに、がん医療提供体制の充実を図るなど、がん対策を総合的に実施する。

2 予算総額 149,976千円

3 事業概要

(1) がん実態把握 18,130千円

がんの実態を把握・分析するため、国内統一基準で全ての病院の協力により、がん登録を推進する。

(2) がん医療提供体制の充実・強化 114,895千円

地域がん診療連携拠点病院（11病院）の質の高い医療提供体制の充実を図る。

(3) がん早期発見の推進 10,471千円

ア がん検診の受診を勧める「がん検診受診推進サポーター」、「県民サポーター」を養成する。

イ 市町村が実施するがん検診の結果集計・分析を通じ、がん検診の精度向上を支援する。

(4) 女性のためのがん対策の推進 6,208千円

ア 小・中・高生を対象としたがん教育出前講座を開催する。

イ ピアサポーター（がん治療体験者）の派遣による相談を実施する。

(5) がん患者の就労支援 272千円

企業経営者向けにがん患者の就労に関する理解を高める啓発講座を開催する。

肝炎対策の推進

担当 疾病対策課 がん・疾病対策担当
内線 3593

1 目的

肝炎ウイルス検査の実施により感染者を発見し、精密検査費用の助成やフォローアップを行うとともに、高額となる治療費に対して公費を助成し、適切な医療の機会を提供し、肝硬変、肝がんへの移行を防ぐことを目的とする。

2 予算総額 1, 152, 344千円

3 事業概要

(1) 肝炎対策推進事業費 22, 061千円

ア 普及啓発

イ 診療体制の整備

肝疾患診療連携拠点病院に連絡協議会を置き、医療の連携体制を推進する。
「肝臓病相談センター」において患者・家族からの相談に対応する。

ウ 肝炎ウイルス検査体制の整備

(2) 肝炎対策推進事業費（重症化予防） 52, 260千円

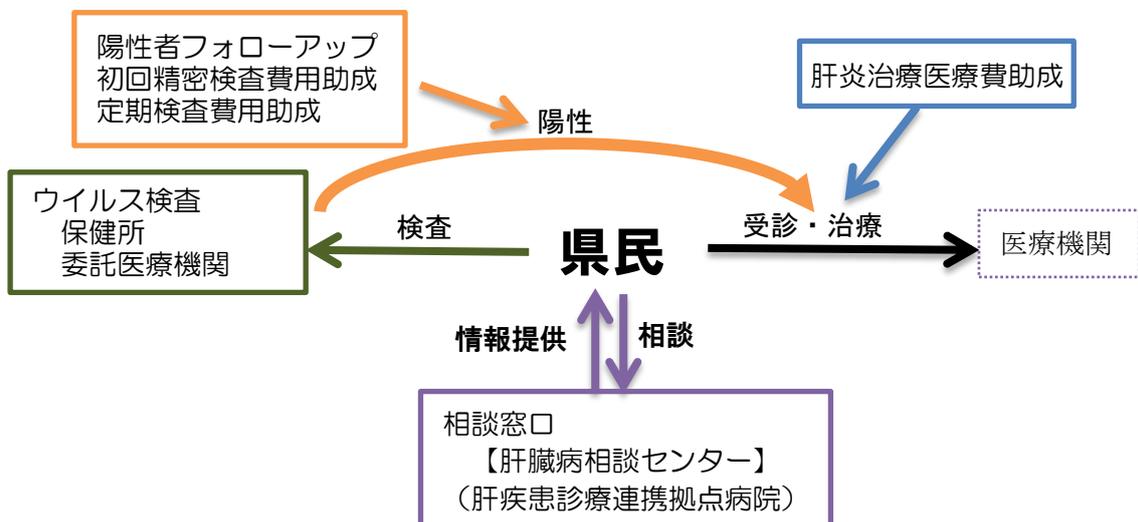
ア 肝炎ウイルス検査の陽性者への初回精密検査費用の助成

イ 肝炎ウイルスの感染を原因とする慢性肝炎、肝硬変、肝がん患者に対する定期検査費用の助成（所得制限あり）

ウ 受診状況の把握や未受診者への受診勧奨などフォローアップの実施

(3) 肝炎治療特別促進事業費 1, 078, 023千円

肝炎治療（B型肝炎ウイルスに対するインターフェロン及び核酸アナログ製剤治療とC型肝炎ウイルスに対するインターフェロン及びインターフェロンフリー治療）に対する医療費の助成



認知症対策の推進（早期発見・診断・治療と予防）

担当 疾病対策課 総務・精神保健担当
内線 3565

1 目的

認知症対策は、認知症予防に加えて、疑いのある方を早期に発見し、治療に結びつけることが重要である。

認知症検診を行うことで、認知症の早期発見・診断・治療と発症予防を図る。
また、身近で充実した認知症医療を提供する。

2 予算総額 79,470千円（一部再掲）

3 事業概要

(1) 認知症検診の推進（新規） 46,767千円（一部再掲）

認知症は75歳を境に発症率が高くなることから、発症前の70歳の県民を対象に認知症検診を行い、疑いのある方を早期発見し医療機関に紹介する。

また、疑いのない方を市町村が実施する介護予防事業につなげる。

認知症検診を県内に広く普及させるために、認知症検診事業を実施する市町村に対し支援を行う。

※国民健康保険財政調整交付金を活用

(2) 認知症疾患医療センターの運営 32,703千円

専門医療・専門相談の提供、医療と介護の地域連携の推進及びかかりつけ医の認知症対応力向上を図るために県内9か所に設置している認知症疾患医療センターに対し、運営費の一部を助成する。

早期発見・早期診断・早期治療で健康な生活を1日でも長く

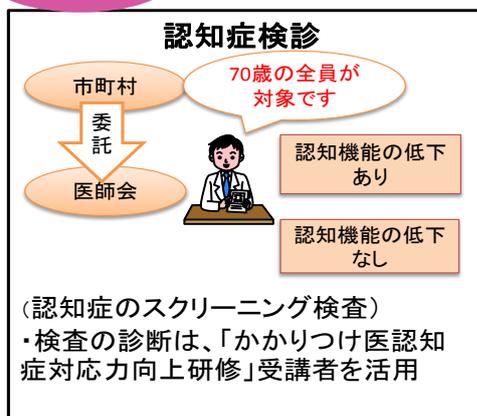
現状

75歳から認知症高齢者が急増
埼玉県の認知症高齢者数 H27 26万人

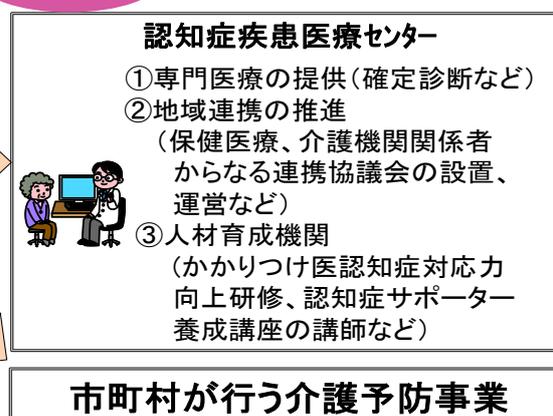
課題

全国一のスピードでの高齢化
認知症高齢者の増大 H37(2025年) 40万人

取組1



取組2



食の安全・安心の確保

担当 食品安全課 監視・食中毒担当 内線 3611
 総務・安全推進担当 内線 3422

1 目的

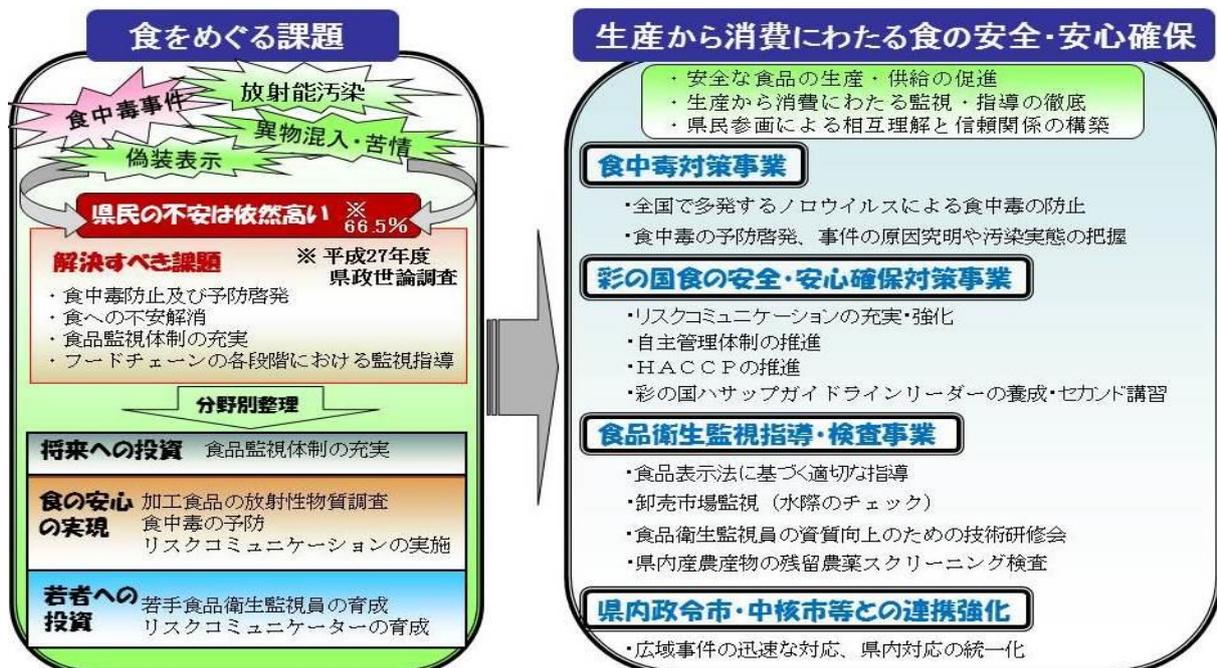
食品営業施設の衛生管理や食品の表示等に対する監視指導や食品の抜き取り検査を行うことにより、生産から消費にわたる食の安全・安心を確保する。

生産者・食品等事業者及び消費者によるリスクコミュニケーションを行い、食の安全・安心に関する正しい知識を身に付け、自ら適切な判断ができるようにする。

2 予算総額 133,221千円

3 事業概要

- (1) 食中毒対策費 7,280千円
 食中毒の原因究明、事件の処理を行うとともに、国からの委託による市販食品の食中毒菌汚染実態調査を行う。
- (2) 食肉衛生検査センター運営費 69,112千円
 安全で安心な食肉・食鳥肉を提供するための検査を行う。
- (3) 彩の国食の安全・安心確保対策事業 41,853千円
 生産から消費にわたる食の安全・安心確保のため、監視・検査を充実する。生産者、事業者、消費者によるリスクコミュニケーションの充実を図る。
- (4) 食の安全・安心人材育成事業 1,842千円
 管理栄養士、保育士などの食品安全に携わる人や子育て世代を対象に、食の安全に関して学ぶ機会を設け、食の安全とリスクを判断できる消費者教育に役立つ人材を育成する。
- (5) 食品残留農薬調査事業 10,200千円
 日常食からの農薬摂取量の実態調査、食品の残留農薬等の試験法開発を行う。
- (6) 腸管出血性大腸菌O157対策費 2,934千円
 食中毒の集団発生の防止、発生時の原因究明や二次汚染防止の対策を行う。



人と動物が共生する社会づくりの推進

担当 生活衛生課 総務・動物指導担当
内線 3617

1 目的

動物は人々の生活に潤いと喜びを与えてくれる一方、動物に対する虐待行為、鳴き声や悪臭等による周辺的生活環境悪化の問題も生じている。

平成20年3月に策定した「埼玉県動物愛護管理推進計画」では適正飼養の推進や犬猫の殺処分数削減を主要課題として位置付け、人と動物が共生する社会づくりのための施策を推進している。

2 予算総額 63,855千円

3 事業概要

(1) 動物指導センター管理運営費 31,416千円

動物愛護の普及啓発、犬猫の収容処分、狂犬病病性鑑定等動物由来感染症の調査研究等を行う。

(2) 動物の正しい飼い方指導費 24,939千円

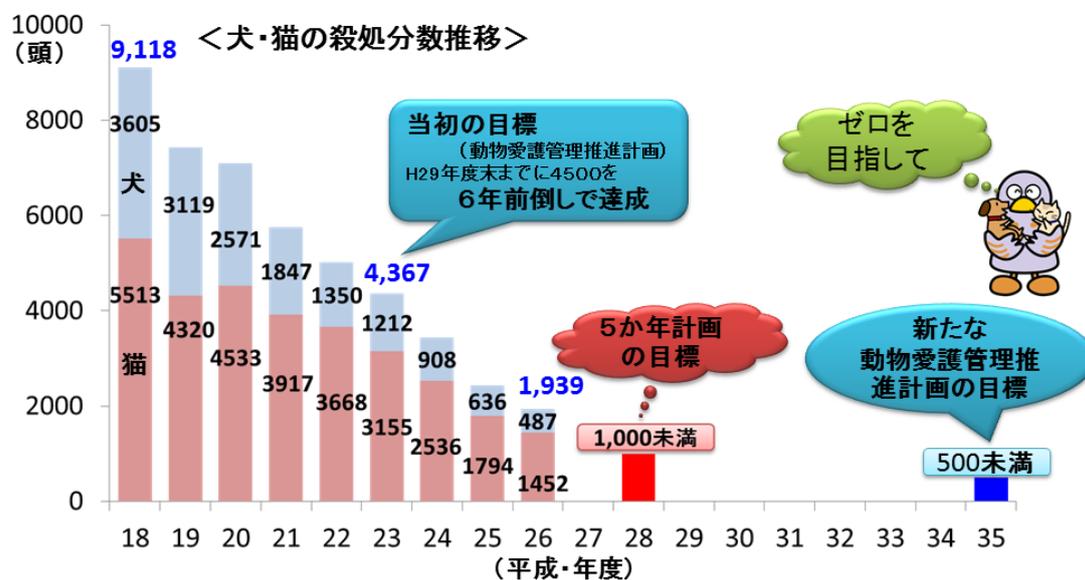
保健所や動物指導センターが動物の適正飼養に関する相談・指導を行うとともに、野犬等の抑留、動物愛護推進員活動やアニマルセラピー活動等を行う。

(3) 地域猫活動推進事業費 6,800千円

野良猫問題対策として「地域猫活動」を事業化する市町村に対し、活動に要する避妊手術やエサ代等必要経費の一部補助(400千円/年)を平成27年度の11市町から平成28年度は17市町村に拡大する。

(4) 愛護動物の防災・災害対策事業費(新規) 700千円

市町村防災担当者向けの動物防災研修などを実施し、災害時に飼い主とともに避難する動物を避難所で受け入れやすい環境づくりを促す。また、県民への動物防災の啓発を行うとともに、獣医師やボランティア等と連携し、被災動物を救護できる体制整備等を行う。



市町村国民健康保険事業への支援

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3356

1 目 的

市町村国民健康保険事業の運営の健全化を図るため、必要な財政支援を行う。

2 予算総額 59,033,734千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政調整交付金 38,650,000千円

市町村間における、被保険者数や所得水準等による国民健康保険財政の不均衡を調整するとともに、国民健康保険事業の健全な運営を推進する事業等※に対して交付する。(医療給付費の9%、県10/10)

※主な対象事業

- ・ 特定健診受診率向上対策 1,000,000千円
- ・ 医療費適正化対策 1,000,000千円
- ・ 糖尿病重症化予防対策 340,000千円
- ・ 認知症健診事業(新規) 46,000千円

国保税 50%	国財政調整 交付金 9%
	定率国庫 負担金 32%
	県財政調整 交付金 9%

(2) 国民健康保険運営安定化事業費 19,178,512千円

ア 保険基盤安定事業負担金

低所得者の保険税を軽減するため、その経費の一部を負担する。

(保険税軽減分 県3/4、市町村1/4)

- ・ 対象低所得者の拡充

(3人世帯の場合) 給与収入 約274万円以下→約278万円以下

また、軽減の対象となった被保険者数に応じて、保険税の一部を負担する。

(保険者支援分 国1/2、県1/4、市町村1/4)

イ 高額医療費共同事業負担金

国民健康保険団体連合会が行う高額医療費共同事業に対して、市町村が負担する拠出金の一部を負担する。(国1/4、県1/4、市町村1/2)

(3) 特定健康診査等実施事業費 1,205,222千円

生活習慣病の発症を予防し医療費の適正化を図るため、特定健康診査及び特定保健指導を実施する国保保険者である市町村及び国保組合に対し支援を行う。(市町村国保：国1/3、県1/3、事業主体1/3)(国保組合：定額)

国民健康保険制度改革の推進

担当 国保医療課 国保事業担当
内線 3355

1 目 的

平成30年度から県と市町村の共同運営となる国民健康保険制度の円滑な実施に向けた準備を行う。

2 予算総額 2,472,748千円

3 事業概要

(1) 国民健康保険財政安定化基金事業費 2,451,861千円

平成30年度からの国民健康保険新制度において財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、県に設置する基金に積立てを行う。

(2) 国民健康保険制度改革推進事業費 20,887千円

ア 国保運営方針策定基礎調査委託事業

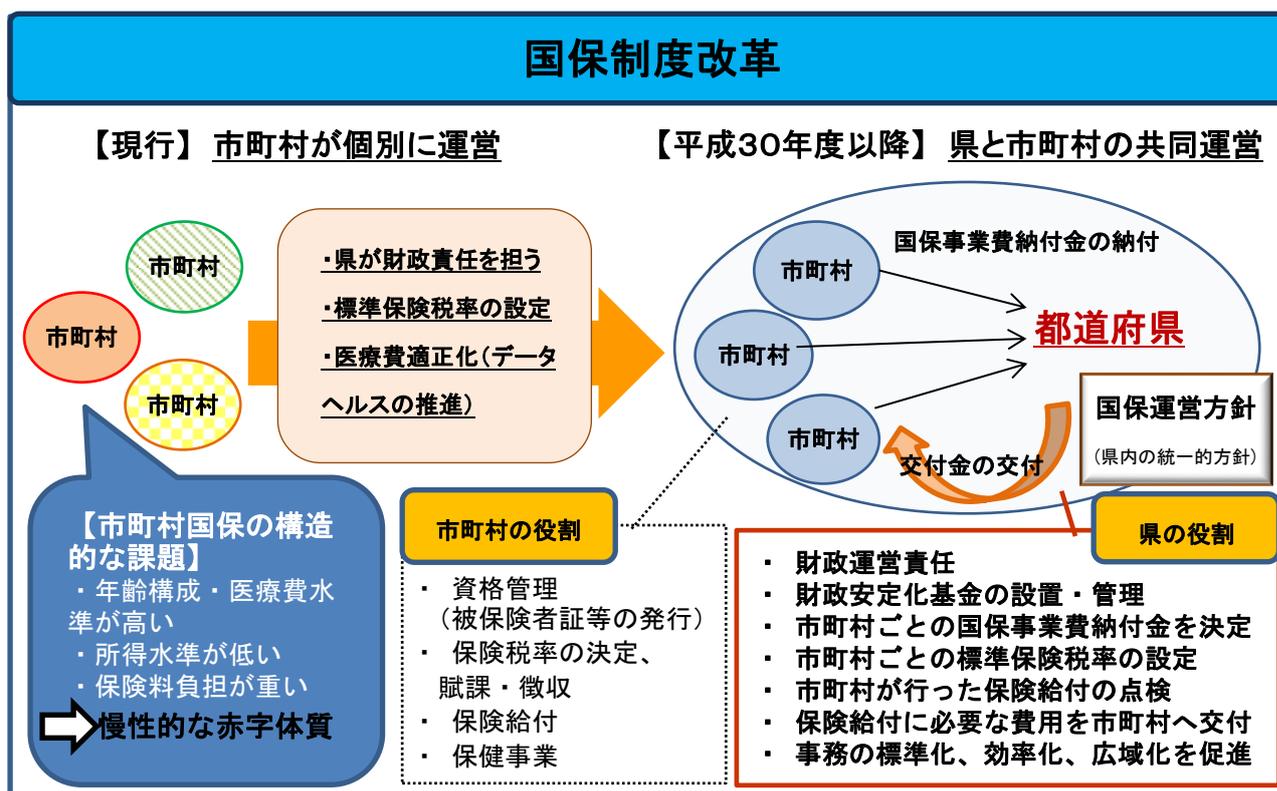
運営方針策定のための基礎データ等となる情報の調査・分析

イ 国保運営協議会設置・開催経費

国保事業費納付金や運営方針の策定について審議

ウ 国保新制度開始に向けた準備経費

国保事業費納付金等算定標準システム導入、市町村との協議等



後期高齢者医療制度への支援

担当 国保医療課 福祉医療・後期高齢者医療担当
内線 3358

1 目的

後期高齢者医療制度の運営が健全かつ円滑に行われるように、運営主体の広域連合や市町村を支援する。

2 予算総額 59,268,499千円

3 事業概要

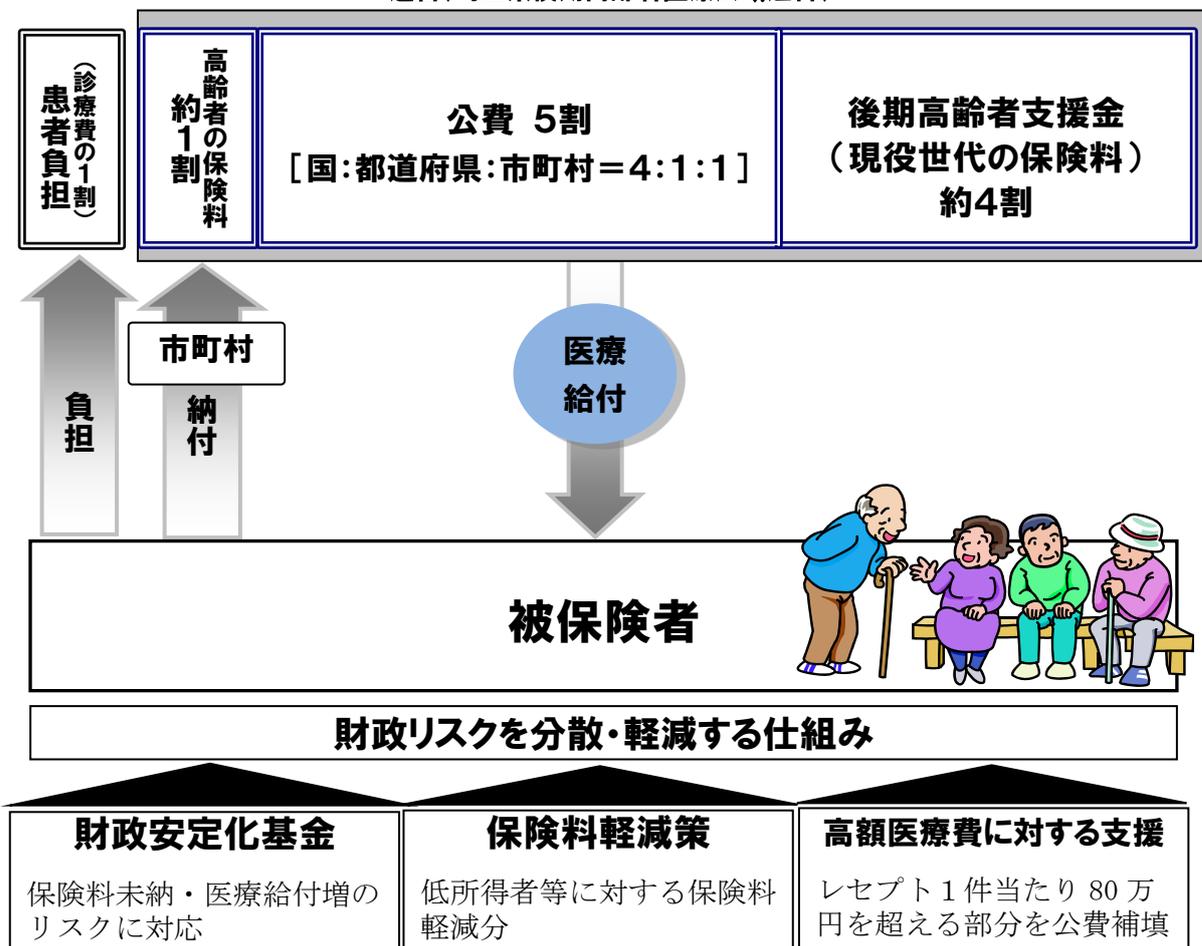
(1) 後期高齢者医療対策費 59,219,957千円

広域連合及び市町村に法定負担金を交付して財政支援を行い、後期高齢者医療制度の健全かつ円滑な運営を図る。

(2) 後期高齢者医療財政安定化基金事業費 48,542千円

後期高齢者医療制度に財源不足が生じた場合に、資金の貸付・交付を行うため、基金の管理を行う。

運営(埼玉県後期高齢者医療広域連合)



ジェネリック医薬品使用促進の対策

担当 薬務課 販売指導担当
内線 3622

1 目 的

県民及び医療関係者に対し、ジェネリック医薬品の使用を促進することにより、平成32年度末までのなるべく早い時期にジェネリック医薬品の県内数量シェアを80%以上とする。

2 予算総額 4,886千円

3 事業概要

(1) 協議会及び地区協議会の開催 2,204千円

- ア 学識経験者等で構成する協議会の開催により、県民及び医療関係者に対するジェネリック医薬品の安心使用促進策について検討（年2回）
- イ 保健所に地区協議会を設置開催することにより、地域のジェネリック医薬品採用リストを作成し、地域の医療機関等に配布（2保健所、各4回）

(2) 研修会等 2,107千円

- ア 郡市医師会の会合において、ジェネリック医薬品の勉強会を開催（30地区）
- イ 郡市医師会等を対象にジェネリック医薬品の工場視察を実施（4回）
- ウ 県医師会、県薬剤師会等を対象にジェネリック医薬品に関する研修会を開催（4回）

(3) 啓発資材等 575千円

- ア 県、県医師会及び県薬剤師会の3者連名によるジェネリック医薬品使用促進に係るポスターを作成し、県内医療機関及び薬局に配布・掲示
- イ 薬と健康の週間等のイベントで配布する啓発資材の作成

(4) 他団体との連携

- ア 市町村や地区薬剤師会等が実施するイベントにおいて、啓発活動を実施
- イ 全国健康保険協会埼玉支部と連携し、新聞紙面等にジェネリック医薬品の使用促進を目的とした情報を掲載

ジェネリック医薬品の数量シェアの推移と目標



注) 調剤医療費の動向 (厚生労働省保険局調査課まとめ)

数量シェア : ジェネリック医薬品の数量 / (ジェネリック医薬品のある先発医薬品の数量 + ジェネリック医薬品の数量)